⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国の競争参加者資格（全省庁統一資格）又は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査のいずれかにおいて、当該年度における「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。競争参加者資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有することが認められていること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。

3　入札書の提出場所等及び問い合わせ先
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所は、入札説明書のとおりとする。
問い合わせ先　〒509―5102 岐阜県土岐市泉町定林寺959―31　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　核燃料・バックエンド研究開発部門　東濃地科学センター　総務・共生課　電話090―9964―4580
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和６年１月23日13時30分　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　核燃料・バックエンド研究開発部門　東濃地科学センター　土岐地球年代学研究所　管理棟１階　応接室
※説明会に参加する意思のあるものは、令和６年１月19日までに上記３⑴問い合わせ先に入札説明会申込書を提出すること。
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から機構ホームページまたは上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札書の受領期限及び入札書の提出方法　令和６年３月４日13時30分までに電子入札システム等を通じて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和６年３月７日13時30分　電子入札システム等により行う。

4　電子入札システムの利用
本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システム等を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、やむを得ず紙による入札を行う場合は紙入札参加承認申請書を提出すること。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能、技術等の要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている技術等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Sasao, Director General, Tono Geoscience Center, Sector of Decommissioning and Radioactive Waste Management, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Management and operation service for information system : 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2024 through 31 March 2026
⑸　Fulfillment place : Tono Geoscience Center of Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have Grade A, B, C or D on the “Provision of services” in terms of the qualification for participating in tenders by related to the governmental agencies (Single qualification for every ministry and agency) or Japan Atomic Energy Agency, in the fiscal year, ④not be currently under suspension of nomination by Director of the Department of Contracts, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender : 13 : 30, 4 March 2024
⑻　Contact point for the notice : Accounting and Purchase Section, Tono Geoscience Center, Japan Atomic Energy Agency, 959―31, Jorinji, Izumi-Cho, Toki-shi, Gifu-ken, 509―5102 Japan. TEL 090―9964―4580

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月27日
独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館分任契約担当役
副館長　北風　幸一

◎調達機関番号　609　◎所在地番号　26
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　京都国立博物館で使用する電気　契約電力　1,050kW　期間予定使用電力量　2,697,676kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　納入場所　京都国立博物館
⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和５年度に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。